

第3回霧島市立保育園あり方検討委員会 会議録

平成24年2月13日(月) 13:30~

国分シビックセンター 第1委員会室

出席委員

高橋 しのぶ、宇都 恵美、泊 奈美、堀之内 美紀、柳 貞光、川畑 隆光、山口 義幸、井上 裕美子、
宮下 朝一、久保蘭 節子

事務局

花堂保健福祉政策課長、新窪政策グループ長、秋丸主任主事、山下児童福祉課主査

< 保育カリキュラム等について >

委員 延長保育というのは時間の制限があるのか？実施状況は。

委員 うちの園では、今のところは保護者のニーズに応じて1時間の延長保育を行っている。

事務局 市内では2園、20時までの延長保育を行っています。どちらも私立。公立では国分隼人ではいずれも19時まで。上場地区では横川と高千穂のみ実施している。

委員 これを見てというわけではないが、友人と情報交換する中では、私立では音楽を取り入れたりとか、英語をしたりとかというのは聞く。

委員 このカリキュラムの中には出ていないが、うちの園でも太鼓を取り入れたりとかしている。

委員 小学校に上がった時に、差がついてくるので気になっている。

委員 延長保育の間とかにテレビを見せたりしているか。残っている子どもはどうやって過ごしているか。

委員 うちの園は天気が良い日は戸外で遊ぶ。悪い日は室内ですが、うちにはテレビはありません。

委員 うちの園は朝もですが、夕方からの異年齢交流を大事にしている。普段違うクラスの子が集まるようにしている。それと、テレビはうちも二部屋しかない。テレビに保育はさせたくないの。

委員 6時過ぎから延長に入って、おやつを食べて、園庭に出ることもあります。

< アンケートについて >

委員 私立は保育方針がしっかりしている。と理解した。公立の園の保育方針は国の出している指針のまま。その指針の深い部分わからない。保育の専門でない一般事務職が、園長として異動して来ることがある。私も以前にそういう方の下で働いていたが、保育についての相談はできない。その場合は主任がしっかりしないといけない。

事務局 現在は園長 6 人のうち 4 人は保育士で、事務職は 2 人。

委員 保育園を選ぶに当たって重視した理由の中に、二番目に重視した理由は「公立だから」とある。この「公立だから」とは、公立の良さをどこに見出しているのか。

委員 公立は行事が少なく親の負担が少ないことを理由とされる方もいる。あとは、市が経営しているので苦情等について市の福祉事務所が責任を持つ。

事務局 アンケートで認可保育園を公立、認可外保育園を私立とされていると考えられる回答があった。明らかにわかる回答は修正をした。そういう誤解も「公立だから」に含まれていると考える。

委員 自分の園の保護者にも「うちは公立じゃ無いの？」と尋ねられた。アンケートの自由記述で、これは勘違いかなと思うものもあった。

委員 今のお話でもわかるように、公の保育という点では、社会福祉法人もほとんど違いがないということ。保育の中身の問題。法人の場合は理事会があって、その中でスピードある対応ができる。公立の場合は、上上げるまで時間がかかったり、財政面でネックになったりとか、保護者の希望に対応が難しい。たとえば公立の場合、保育の質を高めるための研修はほとんどないのでは。

委員 （身分の安定していない）嘱託保育士も多くなった。

委員 うちの場合は、全保育士を年に 2 回、3 回と研修会に参加させる。そういう努力もしている。

委員 補足をすれば、霧島市保育協議会とか始良伊佐保育協議会などの保育園の会があり公立保育園も入っている。研修会を主催したりしているのだが、公立保育園からの参加はほとんど無い。

委員 なぜ公立保育園の参加が少ないのか。研修に行けないくらい人手が足りないのか。それとも怠慢なのか。

事務局 公立の場合は予算が限られているという大きな問題がある。

委員 私は自宅に近いところに公立があったが、保育内容で今の私立の園に決めた。

委員 私が公立保育園に勤務していたころは、園同士でまとまりがあって、自分たちで勉強会とかもしていた。合併して、12 園になり総括園長もいるが、広すぎてまとまっていないのではないのか。

委員 どうして公立の場合、研修会は予算が無いといけないのか。

委員 私立の場合は、国・県からの保育所の運営費が園に直接貰える。保育園以外のことには使えない。公立の場合は、一般財源（地方交付税）としていったん市全体の財布に入る。その中から保育園にいくら振り分けるかということになる。予算を取るのに必ず議会を通らないといけない。途中で保育士を増やさなくてはならない時に、予算を組んでいなければ、補正予算を議会を通さないといけない。そのために、話を上司にあげていかなければならない。そういうところが公立のスピードの問題。

事務局 公立の場合は今お話しいただいた通り、予算について必ず議会の議決が必要。予算については園同士で協議をして振り分ける作業はしている。ただし、今ご指摘のあった研修会への参加については、園にも伝えていく。

事務局 予算を伴わない、自主的に勉強する研修会もある。たとえば市の障害部門で開催している発達障害に関する研修会にしても、公立は参加が少ない。

委員 たとえば、中学校や高校などは、学費が公立の方が安いので、保護者は公立を選択する。保育園は保育料は一緒だから、競争になる。私立の場合は子どもが来ないと経営が成り立たないという切実な思いがあるが、公立の場合は、子どもが多くても少なくても給料も変わらなければ、意識に差があるのではと感じる。

委員 公立の悪いところは、研修で学んできたとしても、それを生かすチャレンジをしなくても給料は変わらないので、学んだだけになってしまいがち。

委員 保護者も勘違いをしているところもある。公立はベテランの保育士が多くて安心できると。

< 提言案について >

委員 以前に保育園経営に乗り出していた東京の企業が倒産し、保育園の子供が行き場が無くなるということがあった。同じ時期に霧島市でやはりこのような民営化の作業グループを作っていたのだが、議会が、民間の企業と社会福祉法人と一緒にして、民営化などしたらあんなことになって大変になると。それでストップした。保護者への説明も大事だが、議会への説明、民営化について正しい理解をする場を設けてほしい。

事務局 議会にまずご理解いただくのは重要と考えている。

委員 提言の2行目の「経営」という言葉を「市で子供たちの育ちを保証していくべきである。」というような表現がよいのでは。経営というどうしても営利的な印象を受ける。子どものことを考えて表現を変えるべき。

委員 経営というより単なる運営だろう。気になるのは、民営化になった時に、民間の施設の中へはいれるのか。条例等が必要なのか。どうか。

事務局 現在は県が指導監査事務を行っている。社会福祉法人の経営等に関するものと、保育園ごとの監査とあり、そのうち、法人への監査については、平成25年度より、市町村が監査を行うことが決定している。譲渡先が社会福祉法人であれば、経営状況については、そこでチェックできる。

委員 付帯意見のところ、スケジュールの話を入れた方が良いのかどうか。あと、提言のところでは主語を入れた方が良いのではないか。「本市における市立の保育園については」とか。

事務局 主語については入れる。ただし、提言については、コンパクトな形で。その他のご意見は付帯意見の中でと考えている。

委員 本を読んだ中で、「自治体が直営の保育園を無くすことで、行政が保育から手を引くことが怖い」という表現があった。たとえば市の社会福祉協議会の方で経営はできないのか。

事務局 社会福祉協議会は社会福祉法人の一つであるので、不可能ではないと思われる。ただし実際に経営している例を知らない。(事後確認 県内では無い、県外では事例有)

委員 以前は、鹿児島県社会福祉協議会の中に保育部会があり、それがその後独立して鹿児島県保育連合会というのがある。今でも、社会福祉協議会の中の施設経営者協議会には保育部会がある。

委員 社会福祉協議会の理事をしているが、高齢化問題と生活困窮者に主に取り組んでいる。保育園運営というのは法人の目的と少し違う気がする。

委員 民営化したとして、霧島市が保育園のために、何か携わることは出来ないのか。市が保育園を見守る何か。

委員 公立保育園がすべて無くなることで、保育から距離が出来てしまうことは危惧している。そういう意味であり方の中で、公立も残す部分もあるのではということで話を進めていると考える。霧島市が一番公立保育園が多い。志布志ではもう公立は無くなった。民営化したところのアンケートの中で、質が落ちたとか保育士の態度が悪くなったということは無い。公立が民営化になってよかったという民営化にしなければならない。それに、霧島市が社会福祉法人への関与が無くなることは絶対でない。

事務局 提言のところは、委員の皆様のご意見をまとめたたたき台。あとは、さらにご意見をいただいて仕上げる。現在の表現でもすべてを民営化とはなっていない。

委員 以前に聞いたところでは、霧島市は25年ぐらいから具体的に民営化に入っていきたいと。付帯意見のスケジュールのところは、年度とかを入れなくてもいいのか。

事務局 今の時点で、市の方で何年から民営化を実施するという計画は全く無い。何を入れるとか入れないとかは委員のご意見による。

委員 保護者には丁寧に説明をしてから進めていかないと大変なことになる。保護者の不安を取り除くことから。先ほどのアンケートの中でも、説明すれば全部不安は解消されると考える。なので、たとえば24年度から保護者の説明をするのであれば、25年度から順次進めていくとか。一度に民営化をすることは絶対にできない。まず、初年度で2園とか3園。そういう実績があれば、今度はその実績報告が上がってくる。それが

また次の保護者への説明の材料になる。民営化によって保護者の意見はこうなると。なので、年次を入れても良いと思う。そういうことで、それに対しての時期が早いとかいろんな意見も出てくる。

委員 この提言が実際どうなるのか、絵に描いた餅にならないのか。見直しをある程度出した方が良いのか。

事務局 いままでの市のきっちりした方針は無かった。このあり方検討委員会の提言を踏まえて、最終的には市長の判断になる。先ほどからのスケジュールを入れるということは、何ら支障はなく、むしろ大きな意味があることと考える。市はこの提言の中身が大事と考える。

委員 公立の保護者の委員の意見はどうか。たとえば、25年から民営化となった時に、自分たちの園が一番目かもしれない。その時早すぎないとかいろんな感じ方があると思うが。

委員 いろいろな話を聞きながら、公立保育園より私立保育園のほうが魅力を感じた。このあり方検討委員会に来るまでは、公立と私立の違いとか知らなかった。自分の園しかわからなかった。うちの園は特徴的なことはマーチングとか何もない。遊具もない。なので、私立になることで、聞くような園になるのなら、大賛成。保育料も変わらない。けど質は上がる。今の園の先生方は大好き。だけど、保育の中身は私立が良いと思う。

委員 提言のところで上場は引き続きというようなことが書いてあるが、統廃合されても赤字を続けるようでは、市として負担になっていう保育園と見られるならイヤ。子どもを負担になるようなところに通わせているというのは。

事務局 民間の受け皿が無ければ、保育をするのは市の責務。その場合、今のままでは公立はダメだというご意見を踏まえて運営しなければならぬ。公立が民営化される中で、民間と競いながら一緒に保育の質が上がっていけばと思っている。

委員 公立保育園の定員に対する入所率は何%くらいか。

事務局 12月1日現在で85%。私立は122%。

委員 公立と私立では運営の形態が違う。子どもの途中入所に対して、保育士を増やすとかなれば、議会に予算を図るとか、すべてにおいてスピードが遅い。遊具が古くなった、新しいのを買おう、園長が買って来た。これが民間のスピード。公立の場合は、予算を組んでもらわないといけぬ。他の園と順番で2年待たないといけぬかもしれない。鹿児島市に次いで保育園の待機増が多い。民間保育園が上場も含めて122%受け入れている。定員を増やしたり、新しい園を作ったり。公立保育園が民営化されれば、入所率が85%ということはあるまい。これでは運営ができない。公立保育園が120%の入所率になった時、霧島市の待機児童はたぶんいなくなる。適正配置の姿にいまなっていない。85%の入所率では、満足いく保育の状況とは言えない。公立保育園が定員は空いているのに入れないのは、先ほどの予算の話とかで、雇用ができない側面もある。民間になればスピーディーに対応できる。一方で、我々もいつ民営化になるのかわからない中で、施設の改築とかやっているのは不安でもある。ですから、25年度を目途に順次進めていってほしい。スケジュールをちゃんと作っていただきたい。

委員 付帯意見の方には、25年を入れた方が良いか。

委員 民営化するのが妥当であるというのは最初に持ってこないといけないのか。

委員 強調のために持ってきたと思われるが。

事務局 基本的に公立でも民営でも保育の質は変わらない。むしろ上がるというお話があり、ただ、経営的に成り立たない上場地区もあるということであったので、このような表現になっている。それは事務局の方で表現についてどうしてくれということはない。事務局としては、提言自体はコンパクトに、理由はその次でという形の話。

委員 公立は公立の役割があるという話を初回にもした。公立保育園の役割とは何かと考えたときに、現状は多すぎると思う。一方で、公立保育園はどのような努力をしたらいいのか、上場でどのような努力をしたらいいのかと考えたときに、まったくの私的な意見だが、小学校の統廃合もあって、小学校の中に保育園があるとか、あるいは老人関係の施設があるとか、その中に公民館みたいなこともあって、全体を管理するセンター長とかがいれば、経費も削減できるのかなとか。できるかできないかわからないが。

委員 特区であればできるのかもしれない。

委員 上場の過疎地域で、何もせずに衰退するのを待つより、何かできないかなと思ってる意見。

委員 湧水町が幸田小学校を改築している。将来的に小学校と老人施設と保育園とするというようなことを聞いた。

委員 そういうものが出来れば、下場地区から上場に登園したいとかいうのも出てくるのではないかなにか、努力したということが必要ではないか。

委員 非常に面白い意見ではあるが、先々の部分までは入れきれないので、たとえば統廃合についてうたうとか、そのほかには今のようなこともいれるというのはどうか。

委員 私立の場合、今までやっているところが過疎で子どもが減っても閉園することはしない。公立であれば、財政優先で統廃合。

委員 少ない地区の保育園については、公立で引き続き運営しながら、先ほどのような何かほかにできないかという模索していく方向ではないかなと。

事務局 付帯意見で織り込みたい。また、過疎対策というところで、今の意見は伝えていきたい。

委員 統廃合になった場合、たとえば、通園にあたって新しい保育園が、職場と逆方向になるとかは心配。

事務局 もし統廃合をすることになれば、そこは大事なところなので、よく調査をして行いたい。